

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成24年2月27日
【会社名】	株式会社ヨンキュウ
【英訳名】	THE YONKYU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠岡 恒三
【本店の所在の場所】	愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235
【電話番号】	0895(24)0001(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 清水 敏雄
【最寄りの連絡場所】	愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235
【電話番号】	0895(24)0001(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 清水 敏雄
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,365,120,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年2月17日に提出いたしました有価証券届出書の記載事項のうち、訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書（以下「本訂正届出書」といいます。）を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

1 事業等のリスク

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。

第三部【追完情報】

1. 事業等のリスク

（訂正前）

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第37期）（平成23年3月期）及び四半期報告書（第38期）（平成24年3月期第3四半期）（以下「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成24年2月17日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、その判断に変更はなく、また新たに記載する事業等のリスクに関する事項もありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成24年2月17日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第37期）（平成23年3月期）及び四半期報告書（第38期）（平成24年3月期第3四半期）（以下「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以降、本訂正届出書提出日（平成24年2月27日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、新たに以下のリスクを認識しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本訂正届出書提出日（平成24年2月27日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

株主による自己株式処分の差止め仮処分の申立て

当社は、平成24年2月17日開催の取締役会において、割当先との安定的な取引関係の構築・強化を図ることを主な目的として、株式会社魚力、有限会社松下水産、有限会社木村水産及び有限会社坂本水産を割当先とする自己株式の処分を決議しております。しかしながら、笠岡伸一氏ら8名の当社株主より平成24年2月24日付で、当該自己株式処分につき、著しく不公正な方法によるものであることを理由とし、その処分を差止める仮処分の申立てが松山地方裁判所に対して行われました。今回の申立てについては、現在その内容を精査中ではありますが、申立ての却下を求めて対応する方針です。